

## 北星学園大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2023（平成35）年3月31日までとする。

### II 総 評

貴大学は、1887（明治20）年、プロテスタント・キリスト教の宣教師によって創設された「スミス塾」を起源とし、その後、北星学園女子短期大学の開設を経て、1962（昭和37）年に文学部を有する4年制大学として設立された。現在では文学部、経済学部、社会福祉学部の3学部、社会福祉学研究科、文学研究科、経済学研究科の3研究科を有する大学となっている。キャンパスは、北海道札幌市にあり、基本理念に基づいて、教育研究活動を展開している。

2008（平成20）年度に本協会を受けた大学評価後、「自己点検評価委員会」において、全学的事項について点検・評価を継続的に行っている。また、2013（平成25）年には「建学の理念の再確認と具体化」「入試政策と学科の再編」「教育課程の改革と充実」「財政の健全化」など4項目から構成する新たな大学運営の基本方針である「大学の今後の方向について」を示した。

貴大学の取り組みとして、文学部心理・応用コミュニケーション学科の「フィールド実習」において、産業系・野外系・教育系いずれかの現場を体験し、「高いコミュニケーション能力の育成」という学科の目的の達成に大きく寄与している。また、栗山町での「くりやま地域大学」や歌志内市でのフィールド調査をはじめとする地域の実態把握や地域福祉計画の策定に携わるなどの地域貢献は特徴といえよう。しかし、学部・研究科としての教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明文化や、全学部の編入学生や一部の学部の1年間に履修登録できる単位数の上限設定の厳格化、全研究科修士課程における研究指導計画の学生への明示、一部の研究科の学位論文審査基準の学生への明示、課程博士の取り扱いの適正化や、定員管理について課題が見受けられるので、改善が望まれる。

### III 各基準の概評および提言

#### 1 理念・目的

<概評>

## 北星学園大学

貴大学の教育目的としては、学則に「キリスト教による人格教育を基礎とし、広く教養を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、応用的能力を發揮させること」と明記し、学科や研究科の目的は、学則、大学院学則に定めている。また、2004（平成16）年度からは、高等教育機関として展開するために「建学の精神」を基本理念として定め、それを「ミッション・ステートメント」として具体化している。

これらの目的や基本理念は、大学ホームページを通じて公表し、『大学要覧』『履修ガイド』『GUIDE BOOK』や『学科パンフレット』『大学院要覧』、キャンパス説明会や進学相談会、地区別父母懇談会や大学院入試説明会等を通じて周知している。また、入学時のオリエンテーションで大学の理念・目的を説明し、大学共通科目に「北星学」を開講し、大学の理念と歴史を学ぶ機会を提供している。

理念・目的の適切性については、「建学の精神」による基本理念と「ミッション・ステートメント」は当面の検証対象とはせず、それらの周知方法に焦点を絞った検証を行っている。学部・研究科の目的については、学部教授会、研究科委員会を中心に検証し、学部では「学部リトリート」「学部ファカルティ・ディベロップメント（FD）」において適切性を検証する体制を構築している。

## 2 教育研究組織

### <概評>

貴大学は、3学部および3研究科に加えて、8つのセンターおよび図書館を教育研究組織として有している。これら教育研究組織は、「キリスト教的価値観」を基盤とし、「社会に貢献できる独立人を養成する」「地域・社会・世界に開かれた大学」という、大学の基本理念に照らして適切である。なかでも、学園創設者の名を冠したスミス・ミッションセンターは、キリスト教の理解、ボランティア、平和の実現、地域社会との連携といった4つの柱となる活動を通じて、基本理念の具現化を進めており、特色ある組織となっている。

教育研究組織の適切性の検証については、自己点検・評価活動を通じて行っており、各教育研究組織が1年間の取り組みを点検・評価して「自己点検評価委員会」に報告する。その報告内容に対して「自己点検評価委員会」が評価を行い、「大学評議会」の承認を得たうえで評価結果を『点検・評価報告書』として公表するという手続きのもと、定期的実施している。また、教育研究組織の改組・新設等は、中長期的な運営計画を企画立案する「企画運営会議」で検討し、「大学評議会」において最終決定をしている。

### 3 教員・教員組織

#### <概評>

求める教員像は、『専任教員募集要項』に「キリスト教（プロテスタント）に精神的基盤をおく大学であり、この点についての理解が望まれます」と明記し、「倫理綱領」を制定し、これに基づいて教育研究・社会貢献活動に携わることをすべての教員に求めている。

教員組織の編制方針については、学部・研究科ごとの方針は定めていないため、今後、方針を明確にしたうえで、教職員で共有することが求められる。

大学全体およびすべての学部・研究科において法令上の必要専任教員数、教授数を充足し、主要科目は専任教員が担当している。また、専任教員1人あたりの学生数、教員の年齢構成、男女比、専門分野のバランスにも配慮して、おおむね適切な教員組織を編制している。なお、文学部と経済学部においては、現状で年齢構成や専門分野の偏りがあることを自ら課題とし、改善を図っている。

教員の募集・採用・昇格については、大学として「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」を定めて基準、手続きを明文化しており、適切性・透明性を担保するよう取り組んでいる。大学院担当教員の選考・補充についても、「大学院担当教員の選考に関する規程」および「大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申し合わせについて」において基準・手続きを明文化している。

教員の資質向上を意図した大学全体の取り組みとしては、採用時に実施する「新任職員研修会」や大学教員を対象とした説明会をはじめ、年2回の科学研究費補助金公募説明会、学生相談センター主催のハラスメント問題や発達障がい学生への対応に関する講演会、「FD委員会」主催の講演会など、多様な取り組みを恒常的に行っている。各学部では、毎年、「学部FD」「学科FD」を実施し、独自の視点で資質の向上に努めている。文学部および社会福祉学部の全教員を対象とした意見交換を行う「学部リトリート」も資質向上の機会となっている。また、大学院では、全学の「大学院FD」に加え、研究者養成などをテーマに各研究科独自のFDを年1回実施している。

教員の教育研究活動の業績評価およびその活性化を図る取り組みについては、「教員評価委員会」のもと、2015（平成27）年度には試験的に教員評価に着手することを決定している。

教員組織の適切性については、各学部、学科、研究科で毎年点検・評価を実施しており、その評価結果に対して「自己点検評価委員会」が評価を行っている。このような点検・評価を踏まえて、教員の年齢構成や専門分野の偏り等、前回の大学評価で指摘された点に関する改善を行うこと、さらには新たに教員評価に着手するこ

とを決定している。

#### 4 教育内容・方法・成果

##### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

###### 大学全体

基本理念に基づき、2007（平成19）年にキリスト教による人格教育を基礎とする大学として、「人間性」「社会性」そして「国際性」を核とした大学としての学位授与方針を定め、それを受けて学部・研究科の方針を定めている。2013（平成25）年度から教職課程の学位授与方針を定め、育成する教師像を明示している。

教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に掲げた学習成果の達成を可能とするために、各学科において、専門教育科目についての教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめている。しかし、学部としての教育課程の編成・実施方針を定めていない。また、大学院の各研究科の教育課程の編成・実施方針は、教育課程の実態についてのみ触れており、教育内容・方法等に関する基本的な考えを示していないので、改善が望まれる。さらに、学部については学科ごとの学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているが、大学院については学位授与方針と教育課程の編成・実施方針を連関させる検討が進められている。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、『履修ガイド』や『大学院要覧』、大学ホームページ等によって教職員および学生、社会一般に対して公表している。学生に対しては、オリエンテーションにおける履修指導を通じて周知している。

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部、学科、研究科において毎年度実施している点検・評価において検証し、その検証結果は「自己点検評価委員会」において評価している。また、2012（平成24）年度には「教学会議」において、カリキュラム改編の全学的統一方針を定め、3つの方針の見直し変更を行った。また、学部と大学院の両方の方針などをまとめて調整・検討する全学的な教学組織を設置していないため、「企画運営会議」において新たな組織の設置に向けた検討を行っている。

学部としては「学部リトリート」「学科FD」や「学部FD」において、大学院各研究科としては研究科委員会が主体となって検証している。ただし、各学部においては、取り組みごとに検証を行っているため、学部全体としての検証の責任主体を明らかにするなど、各組織の関係を整理することが求められる。

### 文学部

「ことば」の学習を通じて、文化、文学、コミュニケーション、心理学、国際関係に関する専門的知識、および洞察力、論証力、発信力を身につけるなどの2項目を学部の学位授与方針として定めている。この方針のもと、英文学科では、英語力、英語圏の文化や歴史に対する知識、自国の文化の理解、国際社会での柔軟な対応力の修得を、心理・応用コミュニケーション学科では、人間理解に関する心理学の知識、社会においてコミュニケーションを活用し適切な人間関係を構築する力の修得を、各学科の学位授与方針として定めている。

教育課程の編成・実施方針としては、英文学科は、1、2年次に基礎英語教育を集中的に行い、3年次からは、英語圏の文化、言語コミュニケーションのいずれかを中心に学ぶとともに、特別プログラムにより英語力のさらなる伸長を図るとしている。また、心理・応用コミュニケーション学科は、理論と現場の融合を目指した教育を基本とし、心理学に基づいた科学的知識の獲得および実践的なコミュニケーション力育成のための科目群をおくことを定めており、両学科とも、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関している。

### 経済学部

学部の学位授与方針のもと、経済学科は経済学的思考とジェネラリストとして活躍できる能力の修得を、経営情報学科はビジネススキルと情報活用能力の修得を、経済法学科は経済学と法律学の視点からの専門的な問題解決能力や資質の修得を、それぞれの学位授与方針として定めている。

教育課程の編成・実施方針として、経済学科は、「入門科目」において大学における学習スタイルに慣れ、「群科目」において「近代経済学」「歴史・社会」「国際」の3分野の科目群を通じて自らの関心を深め、「演習科目」では専門的知識を深めるとし、経営情報学科は、経営情報活用能力の醸成のために段階的な履修をすることやリテラシー教育や実践実技教育を重視するとし、経済法学科は、経済学のセンスを備えた法律のスペシャリストを養成するために経済学、法律学、会計学に関連する専門科目を9つのユニットにグループ化することなどを定め、それぞれの能力をどのように修得させるかを学科ごとに具体的に示しており、学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は密接に連関している。

### 社会福祉学部

学部の学位授与方針として、人を支援する場合に求められる基本的な姿勢と、そのために求められる深い人間理解を修得する等の3項目の方針を定めている。これに基づき、福祉計画学科は、社会福祉制度・政策の知識を有し、国際比較を踏まえ

て分析する能力、福祉臨床学科は、ソーシャルワーク・社会福祉を理解したうえで、社会における諸問題の解決に向けた実践展開能力、福祉心理学科は、科学的人間理解の能力、積極的に他者と関わることの出来る感受性、豊かな人間性の修得などを学位授与方針として定めている。

教育課程の編成・実施方針として、福祉計画学科は、社会福祉の制度・政策に関する幅広い知識を得るため、経済学・法学系のカリキュラムを設置、福祉臨床学科は、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーが備えるべき能力を、5群 13 項目に分類して、専門職養成のための総合的なカリキュラムを構成すること、福祉心理学科は、科学的な人間理解の能力、積極的に他者と関わることの出来る感受性、豊かな人間性を育むカリキュラムを設置することなどを定めている。学位授与方針で示した人材や能力を育成する観点から、教育課程の編成・実施方針を定めており、両方針は連関している。

#### 社会福祉学研究科

学位授与方針として、修士課程においては、広い視野に立って社会福祉と心理学の分野における高度な専門的学識を有し、研究能力とともに高度の専門性を要する職業人に必要な知識と実践能力を有することと定め、博士課程では、社会福祉学に関する高度な知見を有するのみならず、臨床心理学等の隣接領域の学際的な知見をもち、研究課題を多面的かつ学際的に研究できる能力を有し、福祉・保健・医療などの分野で職業人として、また教育や学会などを通じて、研究成果を広く社会に還元できる能力を有することと定めている。

教育課程の編成・実施方針は、修士課程では専攻ごと、博士課程は課程として定めているが、修士課程の専攻ごとの教育課程、博士課程の教育課程の現状説明にとどまっており、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示していないので、改善が望まれる。

#### 文学研究科

英語圏の言語文化、英語教育、コミュニケーションについての高度な専門性と学際的見識を有し、異文化を理解する幅広い視野・国際的視野を持ち、コミュニケーションという人間営為の基本にまで至る理解を有することを学位授与方針として定めている。

一方、教育課程の編成・実施方針については、教育課程を言語文化研究、英語教育・コミュニケーション研究、人間関係論研究の3分野で構成し、それぞれの分野において修得できる能力を明らかにしている。しかし、この方針は、教育課程の現状説明にとどまっており、教育内容・方法等に関する基本的な考え方を示していない

ので、改善が望まれる。

#### 経済学研究科

経済現象あるいは企業経営の本質を様々な角度から分析できる研究能力・実践能力、および経済学ないし企業経営の領域の専門的知識と実践的能力を有することなどを学位授与方針として定めている。

一方、教育課程の編成・実施方針では、教育課程に経済学に関する領域と経営学に関する領域の2つを設けていることと、それぞれの領域で養成する能力を示している。しかし、この方針は、教育課程の現状説明にとどまっており、教育内容・方法等に関する基本的な考えを示していないので、改善が望まれる。

#### <提言>

##### 一 努力課題

- 1) 全学部において、学位授与方針と学生の受け入れ方針は学部ごとに設定されているのに対して、学部としての教育課程の編成・実施方針が明確に定められていないので、改善が望まれる。
- 2) 大学院修士課程の文学研究科、経済学研究科、社会福祉学研究科、博士課程の社会福祉学研究科の教育課程の編成・実施方針は、現状の説明にとどまっており、教育内容・方法等に関する基本的な考えを示していないので、改善が望まれる。

#### (2) 教育課程・教育内容

#### <概評>

#### 大学全体

授業科目を大学共通科目、学科専門教育科目、国際交流関係科目、教職に関する科目に分類している。特に学士課程における全学共通の授業科目である大学共通科目は、基本理念であるキリスト教の精神に基づいた人格教育を行い、地域社会と国際社会に貢献できる、幅広い視野を持った人材の育成を目的とする10の科目群から構成する内容となっている。また、外国語は大学としての学位授与方針に含まれる「国際性」の基礎であるため、希望者には4年次まで外国語の履修を可能とし体系的に外国語能力を身につけることができるカリキュラムとなっている。また、多言語を修得させるため、3年次以降に、1、2年次の必修選択外国語以外の外国語の履修を可能としている。

各研究科において、修士課程、博士課程とも、コースワーク、リサーチワークの位置づけを考慮して教育課程を編成している。

## 北星学園大学

教育課程の適切性の検証については、2012（平成 24）年度に「教学会議」において、カリキュラム改編の全学的な統一方針を定め、学部・学科・部門間の連携を強化して検討している。各学部・学科・研究科では、それぞれの組織における「FD」「リトリート」において検証し、その結果、改善が必要な場合は、各組織の責任主体である学科会議、教授会、「教学会議」で検討し、対応している。ただし、取り組みごとに検証を行っているため、学部・研究科全体としての検証の責任主体を明らかにするなど、各組織の関係を整理することが求められる。なお、カリキュラム改編にあたっては、コアカリキュラムや履修モデル等を導入しており、その後、積み残しとなったカリキュラムマップ策定に現在も取り組んでいることから、今後は成果の検証に期待したい。

### 文学部

2013（平成 25）年度にカリキュラムを改編しているが、改編後の教育課程において、英文学科では、1、2年次に基礎英語教育を集中的に行うとともに、専門分野へと導入する基礎教育を行い、3年次からは言語文化コースと言語コミュニケーションコースに分けてコース専門科目群を配置し、より深い専門教育を展開することと並行して、英語実技科目による実践的な英語能力の育成を図っている。3年次には専門演習、4年次には卒業研究を必修として専門研究を究めている。専門への導入を早期から図り、高度な専門性へと導くとともに、英語力を段階的に伸ばすよう体系的・順次的な教育課程を編成している。

心理・応用コミュニケーション学科では、1、2年次に心理学およびコミュニケーションに関する基礎的な専門知識を広く学ぶとともに学外実習科目を大幅に取り入れて現場感覚と現場でのコミュニケーション能力の育成を図り、3年次には各自の関心によって専門演習を選択し、専門性を深めて4年次の卒業研究につなげている。並行して1～3年次に多岐にわたるコミュニケーションスキル関連科目を配置し、高いコミュニケーション能力の育成を目指す教育課程となっている。しかし、専門科目を構成する4つの科目群はいずれも体系性が見えにくいという点に、必修科目を中心に一部の科目では、前提科目の単位修得を条件に高年次の専門科目の履修登録を認める制度である「積上指定科目」を設けてはいるものの科目選択の自由度が高く、学生の順次的・体系的な履修への配慮が十分とはいえないので、検討が期待される。

### 経済学部

2013（平成 25）年度のカリキュラム改編に伴い、各学科とも大幅な科目変更を行い、再体系化した。経済学科では、入門科目・基礎科目、群科目、選択科目、海外

事情、入門科目・大学共通科目、演習科目の6つの柱のもとに、体系的に授業科目を編成している。経営情報学科では、1、2年次に学科基礎・専門導入科目を置くとともに、2年次からはマネジメント・マーケティング・アカウンティング・情報の4つの専門分野を6ユニットに分けて配置し、履修モデルを導入して計画的履修を促している。経済法学科では、初年次に学科基礎科目と基礎力養成科目を配置し、2年次以降の専門科目は体系的な学修を促すようユニット制を採用したうえで履修モデルを提示している。さらに、「積上指定科目制度」により、基礎から応用・発展科目へと無理なくステップアップできるように配慮しており、3学科ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、学生の順次的・体系的な履修に十分配慮したカリキュラムを編成している。

#### 社会福祉学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学科が独自のカリキュラムを作成し、各課程にふさわしい教育内容を提供している。福祉計画学科は、「実践力」を重視し、体験型授業を行い、諸外国の社会実態と福祉制度を学び、「国際的感覚」を高めている。また、「コミュニティ論」や「コミュニティワーク論」などを通じて地域の福祉力を高める支援方法を学び、少子高齢社会に対応した福祉制度のあり方を考え、社会福祉士や社会調査士資格を取得できるように科目を配置している。さらに、福祉臨床学科では、福祉臨床基盤科目、福祉臨床展開科目、各専門科目から卒業論文へと段階的に科目を配置しており、福祉心理学科では、基礎科目、基幹科目に加え、臨床・健康科目、発達・教育科目、障害・援助科目、福祉心理教職関連科目などから教育課程を構成している。これに加えて、社会福祉士や精神保健福祉士、認定心理士などの資格取得に向け、段階的に科目を配置し、前提科目の単位修得を条件に高年次の専門科目の履修登録を認める制度である「積上指定科目制度」を設けるなど、順次的・体系的な履修への配慮がなされている。

#### 社会福祉学研究科

教育課程について、修士課程の社会福祉学専攻においては、福祉計画学領域、福祉臨床学領域、社会・発達心理学領域の3領域に区分し、臨床心理学専攻においては、研究、演習、特殊演習、特殊研究、実習、研究法および論文指導で構成している。また、自らの専門領域以外の科目も履修することを求めている。

博士課程では、福祉・保健・医療の分野において既に活躍している修士課程修了者の継続教育と高度な専門的職業人の育成、大学・短期大学や社会福祉士および介護福祉士養成校等において活躍が期待される福祉系教育者・研究者の育成を目的としており、「研究」と「演習」を組み合わせた教育課程を編成している。

### 文学研究科

言語文化研究、英語教育・コミュニケーション研究、人間関係論研究の3分野それぞれにおいて授業科目を体系的に配置している。大学院学生は、言語文化研究、英語教育・コミュニケーション研究のいずれかの分野を主専攻とし、2年間にわたって、前期に主専攻の「研究」科目を後期に同じ専攻の「演習」科目を履修し、2年次には主専攻とした分野の指導教員のもとで修士論文または特定課題研究作成の指導を受けることになっている。さらに、専門研究をより豊かなものにする目的で、いずれの分野を主専攻とする場合も人間関係論研究分野の科目を履修することを要件としている。

### 経済学研究科

2013（平成25）年度以降、経営系と経済系を一本化し、「研究」「演習」「論文指導」「特殊研究」という区分で教育課程を編成している。「研究」は大学院教育課程の基礎をなすもので、大学院学生は、多岐にわたる科目群の中から、各自の前提知識と問題意識に沿って選択的・体系的に学修していく科目としている。「演習」では、「研究」で学修した専門知識を前提に、大学院学生が独自の問題意識を掘り下げていき、さらに「論文指導」を通じて、「研究」「演習」で学修した専門知識と問題意識が、修士論文という形で研究成果として具現化していくとしている。

## （3）教育方法

### <概評>

#### 大学全体

各学部・学科の教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目の内容等を考慮したうえで、講義、演習、実習等の方法により授業を開講している。情報科目では授業内容にあわせた統一教科書を全クラスで使用し、「情報活用」ではPBL（Project-Based Learning）を導入している。さらに、教育課程の編成・実施方針に基づき、PBLやアクティブ・ラーニングなどの多様な教育方法を取り、学生に期待する学習成果の修得を促進するため、少人数の「語学授業」や、演習を中心とする「日本語科目」「情報科目」を配置し、大人数講義科目ではグループディスカッションやティーチング・アシスタント（TA）によるきめ細かなレポート添削指導等を導入している。また、外国語科目では、英語の習熟度別クラス編成を行い、担当教員の半数にネイティブスピーカーを採用するなど、外国語による授業を増やすことで実践的な語学力を修得させている。さらに、2013（平成25）年度より国際

交流関係科目のカリキュラムを改編し、多くの科目を英語で授業を行い、英語を使った議論やプレゼンテーションを行っている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、一部を除き全学部において適切に設定しているが、社会福祉学部福祉臨床学科の2・3年次では高いので、改善が望まれる。また、編入学生の1年間に履修登録できる単位数の上限については、全学部において学科長の指導により、1年間に履修登録できる単位数の上限を超える登録を認めており、単位の実質化を図るよう、改善が望まれる。

大学院における研究指導計画については、社会福祉学研究科博士課程において、研究指導教授の決定と研究指導の内容について明示している。しかし、文学研究科、経済学研究科および社会福祉学研究科の修士課程については、年間スケジュールを『大学院要覧』に示しているが、研究指導の方法および内容の記述が不十分であるため改善が望まれる。

成績評価については、2013（平成25）年度にGPA制度を導入し、7段階の成績評価を行っており、単位制度については、学則、大学院学則に定めている。

シラバスについては、大学全体の統一書式に則って作成され、大学ホームページで公表している。また、シラバスと授業内容の整合性は、学部では学生への授業評価アンケートにより行っている。ただし、シラバスの検証を行う責任主体や手続きについては、経済学研究科を除き定めていないため、今後の改善が期待される。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会としては、2011（平成23）年度から「FD委員会」主催による「全学的FD講演会」を毎年実施している。また、大学院全体のFDに加え、学部・学科・研究科ごとでもFDを行っており、これについては、学部長（研究科長兼務）が主体となってテーマを定め、各学部・研究科で年に1～2回開催されている。しかし、シラバスの見直し等の具体的な改善は個別の各「学科FD」「研究科FD」単位で実施しており、各部門の改善のための取り組みを大学全体の改善につなげることが課題となっている。

学生による授業評価アンケートにおいて総合評価結果が上位の教員を顕彰する「モデルティーチング顕彰制度」を2014（平成26）年度に発足させ、顕彰となった教員の授業および授業資料を公開し、教員全体の教育内容・方法の改善に結びつけている。ただし、学部の教育内容・方法等の改善のために授業評価アンケートを活用しているが隔年実施であるため、その有効性を検証し、授業改善に役立つアンケートを検討することが期待される。

#### 文学部

両学科ともに、少人数による語学授業やアクティブ・ラーニングを取り入れている

る。また、英文学科では、英語で行われる科目を多く設け、英語による授業中心の履修が可能な時間割構成を導入している。また、高度な英語能力の修得を目指す学生向けに特別選抜クラスを設置しており、英語力の向上を目指す取り組みとして適切であるといえる。心理・応用コミュニケーション学科では、「社会活動実習」や「フィールド実習」などで学生を社会現場に送り出している。加えて、卒業研究としてドキュメンタリーや映像作品など多様な形態を認め、卒業研究のポスター発表会には教員・学生全員が参加することで、高いコミュニケーション能力の育成に努めている。特に、2年次必修科目である「フィールド実習」は、産業系では建築作業や農作業を、野外系では子ども向けの野外キャンプのリーダーを、教育系ではフリースクールや児童会館のスタッフとしていずれかの現場を体験するいわゆるアクティブ・ラーニング科目であり、学科開設とともに2003（平成15）年度から継続している先駆的な取り組みである。また、体験が学生にとって有効なものとなるよう、前年度の1年次後期にオリエンテーションをスタートさせ、2年次の1年間を通じて、事前学習・研修、実習、振り返り、プレゼンテーション、全体発表会、レポート作成と、それぞれにおいて求められる心構えや身につけるべき能力を明確にしながら指導を積み重ね、最終的に全員のレポートを冊子にまとめて広く配布するに至るまで、緻密で組織立った科目運営を行っている。学内外での評価も高く、「高いコミュニケーション能力の育成」という学科の目的の達成に大きく寄与していることは高く評価できる。

教育内容・方法等の改善を図る取り組みとして、「学部リトリート」での議論の積み重ねのほか、英文学科ではTOEFL®の結果を分析し、心理・応用コミュニケーション学科では「学科会議」における学生の受講状況情報を共有することで、授業改善を図っている。

#### 経済学部

3学科ともに、少人数で演習科目を実施し、アクティブ・ラーニングを取り入れることで教育課程の編成・実施方針の実現を図っている。経済学科では、一方通行的な授業にならないよう、「新聞活用」でグループディスカッションやレポート添削を導入していることに加え、1年次から4年次までの演習をすべて必修として学生1人ひとりに見合った指導にあたるなど、工夫を凝らしている。経営情報学科では、演習科目や入門科目で必要に応じて複数クラス開講することにより少人数教育の実現を図り、学生によるプレゼンテーションやディスカッションを効果的に取り入れる工夫をしている。経済法学科では、学生の履修状況を細かく把握し、それに基づいて科目内容の見直しや科目の統廃合を行っている。また、学生を学科公開講座や新入生オリエンテーション等の企画・運営に参加させることにより、自主性の

養成も図っている。

教育内容・方法等の改善を図る取り組みとして、「学部FD」等で定期的に点検や見直しを行っているが、必ずしも定期的な開催となっていないため、授業改善に取り組むためにも活発な活動が求められる。このほかに、経済学科と経済法学科では「学科会議」での議論をもとに授業改善を図っているが、経営情報学科でも同様の取り組みを検討することが期待される。

#### 社会福祉学部

福祉臨床学科の授業形態や教育方法については、少人数による演習科目、学科全体での講義科目、個別相談・個別指導を含めた少人数クラス担当制による科目、福祉・教育の現場で行う見学や臨床参加実習など学外で行う科目を展開し、各種実習科目においては、学生1人ひとりに対する個別指導を通じて実習展開中および実習の事前・事後指導をきめ細かにを行い、必要な知識とスキルの獲得を促している。また、福祉心理学科では、講義、演習、実習等の授業形態の組み合わせで科目編成を行い、特に実験・実習の授業においては、複数担当者によるサブグループを構成して授業を展開するといった工夫をしている。さらに、福祉計画学科については、体験型授業として合宿形式の現地調査活動、報告会、調査報告書の作成を行う「コミュニティワーク実習」などを設け、総合的な力を身につけている。また、実習前の段階で実習に出る学生に対して教養試験を実施している。

教育内容・方法等の改善を図る取り組みとして、学生による授業評価アンケートをはじめとして、学生との懇談会や自己点検・自己評価の作業を通じて、教育効果について定期的に検証を行い、「学科会議」や教授会での検討を通じてその結果を教育内容・方法の改善に結び付けている。

#### 社会福祉学研究科

学習指導は基本的には担当教員個人に任されており、複数で担当する場合はそれらの教員の合議によって行われている。また、修士課程において「修士論文」の内容およびそれに付随する演習の内容については修士論文構想発表会、修士論文中間発表会において教員および大学院学生に公開している。博士課程においては、「特殊研究」「特殊演習」による演習を主体とした教育を行っている。また、TAとして学部学生の演習指導・実習指導等に携わり、教育研究の基礎的力量を修得させる機会を設けている。

教育内容・方法等の改善を図る取り組みとして、専攻領域ごとに各授業の履修状況、大学院学生の修学状況についての情報共有を行い、その都度、講義展開について参考に行っている。

### 文学研究科

言語文化研究、英語教育・コミュニケーション研究のいずれかの研究分野を主専攻として選択して研究を深め、チュートリアル教育方式による大学院学生個人の研究体制作りを、教育方法の特色としている。また、一定の条件のもとで長期での履修を認める制度を定め、多様な事情に対応した適切な履修条件を提供している。

教育内容・方法等の適切性については、定例で開催される研究科委員会において検討して問題点を把握し、中長期的な課題も見据え、改善に努めている。また、毎年度末の点検・評価の結果や次年度に改善する課題を教職員に共有することで改善を図っている。

### 経済学研究科

演習と論文指導を重点に据えて、修士論文作成に直結するような教育方法、学習指導を実践している。具体的には、2年次の前期に修士論文構想発表会、後期に修士論文中間発表会をいずれも公開で開催して意見交換を行うことにより、指導教員以外から指導・助言を受けられるようにしている。

シラバスについては、2015（平成27）年度に「シラバス点検委員会」を設け、シラバスの記載内容の適否について担当教員以外の第三者が点検する体制を発足させたことは、シラバスの検証、改善への取り組みの一環として評価できる。

教育内容・方法等の改善を図る取り組みとして、「研究科FD」があるが、活発な開催が求められる。

## <提言>

### 一 長所として特記すべき事項

- 1) 文学部心理・応用コミュニケーション学科の2年次必修の「フィールド実習」は、建築作業や農作業を行う産業系、子ども向けの野外キャンプのリーダーを務める野外系、フリースクールや児童会館のスタッフを経験する教育系のいずれかの現場を体験する科目で、事前学習、実習、振り返り、プレゼンテーション、レポート作成を通じてコミュニケーション能力や現場での協働作業によるチームワーク力を身につけさせており、学科の目的の達成に大きく寄与しているので、評価できる。

### 二 努力課題

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限について、社会福祉学部福祉臨床学科が2・3年次において50単位に設定されているため、改善が望まれる。また、編入学生

の1年間に履修登録できる単位数の上限については、全学部において学科長との面談を経て国家試験受験資格などを満たさないなど特別な事情がある学生については、1年間に履修登録できる単位数の上限を超える履修登録を認めているので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。

- 2) 社会福祉学研究科博士課程を除く全研究科修士課程において、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。

#### (4) 成果

##### <概評>

##### 大学全体

各学部・研究科において、卒業・修了の要件については、学則および大学院学則、学位規程に定めており、学部においては、『履修ガイド』、大学院においては修了要件と、学位授与の手続きを『大学院要覧』にあらかじめ学生に明示している。

学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与している。学部については、卒業要件にしたがい、「学生1人ひとりの単位取得一覧」が教授会に提出され厳密に判定を行っている。大学院についても修了要件にしたがい、「大学院学生1人ひとりの単位修得一覧」と「修士論文審査委員会」「博士論文審査委員会」による学位論文ないしは特定課題研究の審査報告に基づいて各研究科委員会で判定が行われ、「大学院委員会」の議を経て、学部・大学院いずれも学長が学位授与を決定している。しかし、社会福祉学研究科博士課程については、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準は明文化しているが、学生には明示していないので、改善が望まれる。なお、2016（平成28）年度より、『大学院要覧』への掲載を予定している。

博士課程において、課程の修了に必要な単位を修得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを「北星学園大学大学院（博士課程）学位論文審査実施要領」に定めていることは適切ではないため、課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するよう改善が望まれる。また、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対しては、在籍関係を保持したまま論文指導を継続して受けられる工夫などを検討することも期待される。

学習成果の測定については、入学段階での学力調査から始まって、卒業年次を対象とする教育課程に関するアンケート調査、学生による授業評価アンケートなどを実施しており、一定程度の学習成果の測定には取り組んでいる。今後は、学習成果

を測る指標の明確化の検討を進めることが望まれる。

#### 文学部

学生の就職先を学習成果測定のための評価指標として重視しており、英語科教員、マスコミ、航空関係、観光産業等に人材を輩出している状況をもって、言語・コミュニケーション能力の修得を評価している。加えて、英文学科では、学生のTOEFL<sup>®</sup>の結果をデータベース化し、スコアの伸び率で学習成果を確認している。心理・応用コミュニケーション学科では、留学、諸外国を回る体験活動、企業インターン体験等への参加学生数を評価指標としている。また、卒業研究がメディアに取り上げられる頻度も学習成果の指標としている。

#### 経済学部

地場企業・地方自治体の中核社員・職員となる学生数を学習成果の評価指標としており、経済学科では、公務員のみならずアナウンサーやキャビンアテンダントなど人材輩出の幅広さ、就職率の高さをもって学習成果の評価をしている。また、経営情報学科でも就職率を指標とし、経済法学科では、公務員試験合格者数で成果を測定している。

#### 社会福祉学部

国家試験の合格状況、教員採用試験の合格者数、認定資格取得や就職状況をもって、学習成果の評価指標としている。

#### 社会福祉学研究科

学習成果の評価指標としては、講義科目の成果を示すことは困難とし、修士課程および博士課程の学位授与者数といった学位取得状況を指標として示している。

#### 文学研究科

学習成果については、修士課程の修了生の進路を学習成果として測定する指標とし、研究能力を生かせる分野で活躍できることを成果と見なしている。

#### 経済学研究科

学習成果については、修士論文テーマと就職先との結びつきを学習成果として測定する指標としている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 社会福祉学研究科博士課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明記するよう、改善が望まれる。
- 2) 社会福祉学研究科博士課程において、修業年限内に学位を取得できず課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

<概評>

大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「知性と豊かな人間性を備え、地域社会の諸情勢やその問題に深い関心を持ち、その発展と問題解決に関わりながら人々とともに生きる姿勢や心を持つ人材を求める」と定めている。また、学部・学科・研究科ごとにも求める学生像を明示した学生の受け入れ方針を定めている。

学生の受け入れ方針は、『入学試験要項』『GUIDE BOOK』や大学ホームページを通じて、社会一般に公表している。

入学試験および学生募集は、「教学会議」のもと入学試験センターを中核として実施している。入試業務の管理運営は「入学試験センター委員会」が行い、学生募集には入学試験センター委員と入試課職員が中心となって取り組んでおり、入学試験の全過程を通じて、公正性、透明性を確保している。

学部・学科における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率から定員管理はおおむね適正に管理されている。しかし、学部・学科における編入学定員に対する編入学生数比率は、経済学部の経営情報学科および経済法学科、社会福祉学部の福祉計画学科および福祉臨床学科、福祉心理学科で低くなっている。また、大学院における収容定員に対する在籍学生数比率は、文学研究科および経済学研究科において低くなっているため、改善が望まれる。

大学として、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、公募推薦入学試験、指定校推薦入学試験、特別入学試験、編入学試験と、多様な入試を実施している。特に、公募推薦入学試験については、3学部8学科すべてで独自の試験方法をとっており、学科ごとに学生の受け入れ方針を踏まえて工夫をしている点は評価できる。ただし、他の選抜方法による入学者との学力差が懸念されており、適切性

の検証が課題となっている。研究科においては、一般入学試験、リカレント入学試験、外国人留学生入学試験、学内選考（推薦）入学試験を実施している。

学生の受け入れに関する定期的な検証は、「入学試験センター委員会」において行い、その結果を『点検・評価報告書』にまとめ、これを「自己点検評価委員会」が評価するという手続きで行われている。また、学部においては、各学科の「学科会議」が実施する定期的な検証の結果を教授会で審議することを通じて、定期的に検証している。研究科においては、各研究科委員会で年度末に『点検・評価報告書』を作成することにより検証を行っている。さらに、入学後の学生の成績や出席状況のデータを活用して、入学試験の改善に努めている。今後は大学院および編入学の受け入れ状況を検証し、適切な定員管理につなげることが期待される。

#### <提言>

##### 一 努力課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科が 0.44、経済学研究科が 0.30 と低いので、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率について、経済学部経営情報学科が 0.67、同学部経済法学科が 0.25、社会福祉学部福祉計画学科が 0.40、同学部福祉臨床学科が 0.00、同学部福祉心理学科が 0.14 と低いので、改善が望まれる。

## 6 学生支援

#### <概評>

大学としては「ミッション・ステートメント」および学則で謳われている目的を基礎に修学支援、生活支援、進路支援にかかわる方針を立てているとしているが、具体的な方針は定めていないため、今後は、全学的な方針を定め、教職員で共有することが望まれる。

学生支援の組織体制としては、「教学会議」を中心にして、就職支援、国際教育、教育の情報化等も同会議が担当している。また、修学支援、生活支援、進路支援のそれぞれについて支援部署に加え、各種センターを設けている。

進路支援については、2005（平成 17）年に副学長のもとにキャリアデザインセンターを置き、学生の進路選択にかかわるガイダンスを実施しているほか、キャリアデザイン支援委員、就職支援課員が在学生および卒業生対象就職支援を行い、それに加え、キャリア形成支援教育を行っており、全学的な合意のもと、キャリアデザインプログラム専用時間を設け、学年ごとに体系的な学び、学生個人のニーズに合致する講義や演習を展開している。

修学支援については、図書館、総合情報センター、学生支援課、教職部門が有機的に結びつく体制を整備している。具体的には、学期開始後5週目あたりで各学科長と協働して学生支援課の修学支援担当課長のもと、修学状況を調査し、積極的に職員がかかわることで教職連携の体制によるきめ細かな対応を行っている。

留年生の学生の状況把握については、前期・後期ともに開始5週目を目途に教員から欠席の多い学生情報を収集し、必修科目などで欠席が目立つ学生を中心に修学指導を行っている。また、学生の能力に応じた補習・補充教育に関しては、全学的な修学支援の取り組みとして、成績の良好な学生の表彰制度を設ける一方で、2015（平成27）年度より、学習サポートセンターが主体となって、ラーニング・コモンズを立ち上げ、「学習セミナー」やレポートの書き方を個別に助言する「個別学習支援」など日常的な学習環境の改善に努めているので、今後はこれらの活動の成果に期待したい。さらに、経済学部経済学科の取り組みとして、数学の苦手意識を克服するための「ランチタイム数学」が行われて実績を上げている。

奨学金は、日本学生支援機構などの外部奨学金だけでなく、大学独自の奨学金制度も整備し、学生への修学支援を積極的に行っている。

生活支援については、「学生支援委員会」を設置し、生活指導、課外活動、奨学金等を所管している。また、学生相談センターには学生相談室および総合相談窓口を設置し、学生相談室には専任カウンセラーが常駐して対応している。さらに、「危機管理に関する規程」に基づきキャンパス・ハラスメントを防止するために「全学危機管理委員会」を常設している。

学生支援の適切性を検証するにあたり、学生支援課や就職支援課などの各部署を責任主体とした点検・評価を通じて検証が行われている。その評価結果に対して「自己点検評価委員会」で評価が行われている。

## 7 教育研究等環境

### <概評>

2004（平成16）年に「大学の諸課題と取組み」として中長期的な総合整備計画を策定し、教育、研究、経営の各々に関する政策理念を示して基本方針としている。教育に関しては「大学全体が高度な教育力を持った教育機関となること」、研究に関しては「研究活動を支援するシステム及びネットワークを構築し、学生の教育及び地域社会に貢献すること」を基本方針とすることを明確に定めている。この方針は大学評議会承認され、全教職員に公開されている。基本方針に基づいて、「企画財務委員会（現：企画運営会議）」を中心とした学内関係機関で具体的な政策を立案し、教育研究環境の整備に努めている。

校地および校舎面積は大学設置基準を満たしており、運動場等の必要な施設・設備を備えている。施設・設備に関しては、改修を行うなかで教室をアクティブ・ラーニングに対応させたことに加え、自主的学習や憩いの場の確保、一層のバリアフリー化、災害時への備え等を進め、学生の安全や利便に配慮した学習環境の整備を図っている。

学術情報へのアクセスに関しては、あらゆる情報への入り口を図書館ホームページに集中させ、国立情報学研究所が提供する学術コンテンツの検索結果をOPACとリンクさせる等の仕組みを持たせることに加え、学術情報リポジトリも運用している。また、図書館には、電子媒体を含む十分な質・量の蔵書を備え、専門的な知識を有する専任職員を配置し、パソコンや視聴覚資料のコーナーを設置している。開館時間は、学生の学習に配慮した設定となっている。

教員の研究面では、すべての専任教員に研究室が割り当てられ、個人研究費のほか、申請により特定研究費を支給している。また、個人研究費には新任教員加算や申請に基づく傾斜配分の制度も設けている。さらに、国内外研修制度を整えており、研究機会は適切に保障されている。

研究倫理に関しては、「倫理綱領」および「科学研究費助成事業の管理・監査規程」を制定して厳格に運用しており、組織的に取り組んでいる。また、「公的研究費の管理・監査実施体制に関する規程」「公的研究費の管理・監査体制と不正防止計画」を策定し、教職員ホームページで周知している。さらに、すべての公的研究費に対する申請について「全学危機管理委員会」で確認を行い、研究費の不正および研究活動の不正行為の事前防止に努めている。

教育研究等環境の整備の適切性については、各部署で毎年実施している点検・評価において検証しており、その結果に対して「自己点検評価委員会」が評価を行っている。このように中長期的な基本方針のもと、毎年、整備状況を検証することにより、前回の大学評価での指摘事項も含め着実に改善を進めていることから、検証は適切に機能しているといえる。

## 8 社会連携・社会貢献

### <概評>

「建学の精神」および「ミッション・ステートメント」で謳われていることを社会連携・社会貢献に関する基本理念としているが、社会連携・社会貢献に関する方針として明文化したものはない。今後は、全学的な方針を定め、教職員で共有することが望まれる。

社会連携・社会貢献活動としては、エクステンションセンター、図書館、国際教

育センターなど大学のもつ社会資源を活用し、社会との連携を図る取り組みや社会貢献が行われている。また、栗山町、歌志内市、札幌市厚別区、北海道教育委員会などと協定書を交わし、積極的に社会貢献に取り組んでいる。東日本大震災に際しては、震災の1か月後から岩手県釜石市を拠点として炊き出しなどのボランティア活動を今年まで継続しており、ボランティア活動も積極的に行っている。さらに、栗山町との連携事業においては、町民向けの出前講義を行う「くりやま地域大学」を開催し、専門学習を受講する機会を設けている。特に、歌志内市においては、社会福祉学部福祉計画学科の「コミュニティワーク実習」を通じて、学生が市内の高齢者に対するアンケート調査を含めたフィールド調査や必要な行政サービス等の実態と課題を明らかにするなどの地域の実態把握を行い、それを調査報告書としてまとめ、地域福祉の推進に向けた具体的な提案を行っている。また、教員もアドバイザーとして地域福祉計画に参加し、行政サービスの向上に寄与するなど地域貢献を行っており、これらの取り組みは評価できる。

国際教育センターでは、道内の小学校をはじめ、近隣地域の小学校に受け入れ留学生を派遣し、文化交流を行い、地域社会の初等教育における国際理解に貢献している。また、キリスト教を建学の精神として掲げ、外国の大学との交流も推進している。

社会連携・社会貢献に関する適切性については、各部署で行われている取り組みについて点検・評価の過程の中で検証することとどまっており、大学として組織的に検証する体制はない。また、行われている活動の多くが教員個人のつながりによるものであるため、今後、組織的な活動として社会連携に取り組むことが期待される。

## 9 管理運営・財務

### (1) 管理運営

#### <概評>

管理運営の基本方針は「ミッション・ステートメント」に定め、大学ホームページで公表し、「運営計画と運営方針」は教職員ホームページで公表している。また、2013（平成 25）年に学長が「建学の理念の再確認と具体化」「入試政策と学科の再編」など4項目から定めた新たな大学運営の基本方針である「大学の今後の方向について」を示した。さらに、毎年度策定の「大学・短期大学部運営計画」は「企画運営会議」で協議し「大学評議会」に報告、「学園評議員会」に諮問のうえ、理事会で決定し、『北星学園広報』に掲載し全教職員および理事・評議員に周知している。

教学組織と法人組織の機能分担とその権限・責任を「大学規程」「北星学園寄附行

## 北星学園大学

為」「北星学園就業規則」等に明示している。また、学校教育法等の一部改正に伴い、学則等の改定などについても、適切に対応している。

法人および大学運営に必要な事務組織に関しては、「北星学園将来構想」に基づき2002（平成14）年に組織改編を行った後、組織改編を重ねてきている。職員配置については毎年度、検証を行い、適切な配置となっている。事務職員の研修については、大学において「大学SD研修会」を年1回開催しており、2012（平成24）年度には事務局長主催による若手事務職員のための「基礎（Base）研修」を開催し、大学共通科目の「北星学」の聴講を研修プログラムに加えている。また、自己研鑽を啓発目的で「職員国内外研修制度」を設けている。加えて、2008（平成20）年度の戦略的大学連携支援事業では他の大学と連携して「SD研修会」と修学支援、国際教育支援などをテーマとした業務研修を行う「職員交流研修」に取り組み、現在も継続している。

管理運営の適切性については、毎年度行われる点検・評価において検証し、その結果については「自己点検評価委員会」において評価している。また、「運営・財務点検委員会」においても詳細な点検を行っており、「自己点検評価委員会」と二重の点検体制をとっている。

予算編成および執行のプロセスは、「北星学園経理規程」「北星学園固定資産及び物品調達規程」等に基づいて、適切に行われている。また、予算編成は、「学園財務委員会」で決定した予算編成方針に基づき大学予算編成方針を策定し、学部・学科・部門等からの予算要求を受けて、「企画運営会議」において予算原案を作成し、「大学評議会」を経て大学・短期大学部門の予算として策定し、理事長が評議員会の意見を聞き、理事会の決議を経て確定している。予算執行は、「経理規程」で規定している手続きを経て行われている。また、監事による監査および監査法人による会計監査は適切に実施されている。

### （2）財務

#### <概評>

「北星学園大学ミッション・ステートメント」を実現するために、2003（平成15）年から2011（平成23）年については学園財政についてきめ細かい分析と中・長期計画の策定および課題の明確化がなされている。また、財務関係指標に対する目標は示されていないものの、2004（平成16）年から2013（平成25）年度については、新会計基準での推移まで作成していることは評価できる。学生生徒等納付金については、入学・収容定員を充足して学生を確保しており、帰属収入全体の7割以上を占める収入を維持し、財政基盤の安定化に寄与している。

帰属収支差額は大学ベース、法人ベースともに収入超過で維持しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、おおむね安定的に推移している。「帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合」は、2013（平成 25）年度、2014（平成 26）年度に若干悪化したものの、10%台を維持している。一方、消費収支関係の財務指標については、大学ベース、法人ベースのいずれも「文他複数学部を設置している私立大学」の平均と比較して人件費比率が高く、寄附金比率・教育研究経費比率が低くなっている。特に、人件費比率については、2004（平成 16）年にはすでに人件費の見直しが財政見通しの改善にあたっての必要不可欠の命題と認識しているものの、改善に至っていない。また、自己資金構成比率、総負債比率をはじめ本協会が重視する貸借対照表関係比率は、同平均に及ばない。

今後、人件費比率の見直しを着実に進め、財務状況の改善に向けた施策を確実に実施することが望まれる。

外部資金については、科学研究費補助金の採択をあげるために個人研究費の傾斜配分を行うなどの工夫が行われている点や資産運用において安定的な成果を上げている点は評価できる。

以上のように、教育研究上の目的を実現するために必要な財政基盤は確立されているが、今後、2013（平成 25）年 4 月に学長自ら起草した「大学の今後の方向について」に基づき、財務体質のさらなる健全化に向けて、かつてと同様に、詳細な分析、明確な課題等、中・長期計画を改めて策定し、諸施策を講ずることが望まれる。

## 10 内部質保証

### <概評>

「全学点検評価委員会」を 1993（平成 5）年度に設置し、全学的事項について点検・評価を継続的に行っており、毎年度実施している点検・評価は『点検・評価報告書』として刊行し、社会に公表しているが、大学評価受審時以外の『点検・評価報告書』は大学ホームページに公表していない。なお、2008（平成 20）年度の『認証評価報告書』『大学基準協会による認証評価結果』は大学ホームページで公表している。

学校法人の財務状況等については大学および法人ホームページで公表し、運営方針・総括、教職員配置状況、学生・生徒在籍数/募集状況等は、理事・評議員および教職員を対象とした『北星学園広報』に掲載している。また、学校教育法施行規則により公開が義務付けられている情報については、大学ホームページにおいて公表している。

内部質保証に関するシステムとしては、「自己点検評価委員会」と「運営・財務点

検委員会」が両輪となって、点検・評価活動を進めている。「自己点検評価委員会」においては、各学部学科、研究科委員会や教学会議などの関係機関が「本年度の課題」「取組結果と点検・評価」「次年度の課題」の3項目について整理したものに対し、「自己点検評価委員会」がそれらに対して評価を行い、その評価結果を基に関係機関で改善につなげている。ただし、各学部においては、取り組みごとに検証を行っているため、学部全体としての検証の責任主体を明らかにするなど、各組織の関係を整理することが求められる。

また、「運営・財務点検委員会」においては、組織運営および財務状況について点検を行い、助言や提言を行っている。そのため、「自己点検評価委員会」と「運営・財務点検委員会」において「運営と財務」という重要項目について二重の点検体制を整備している。さらに「教員評価委員会」「FD委員会」の活動も加わって、教育の質向上を図る取り組みを実質化している。

2008（平成20）年度の大学評価において、助言を受けた事項については適切に対処している。また、文部科学省からの指摘事項に対しては、指摘事項の内容に応じて所管する部局で対応している。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2019（平成31）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上